

## 胸水・腹水濾過濃縮再静注用システム

# マスキュア腹水濾過フィルタ

# マスキュア腹水濃縮フィルタ

### 使用目的又は効果

#### マスキュア腹水濾過フィルタ

本品は、腹水症（又は胸水症）の患者から取り出した腹水（又は胸水）を濾過により濾し分け、腫瘍細胞や細菌等の除去を行う。

#### マスキュア腹水濃縮フィルタ

本品は腹水症（又は胸水症）の患者から取り出し腹水濾過器で処理した腹水（又は胸水）を限外濾過により濾し分け、除水を行うことで腹水（又は胸水）を濃縮する。

### 製品特長



#### マスキュア腹水濾過フィルタ

- 腫瘍細胞・細菌の除去が可能
- 高TP腹水に対応できる濾過性能
- 高いタンパクの透過性



#### マスキュア腹水濃縮フィルタ

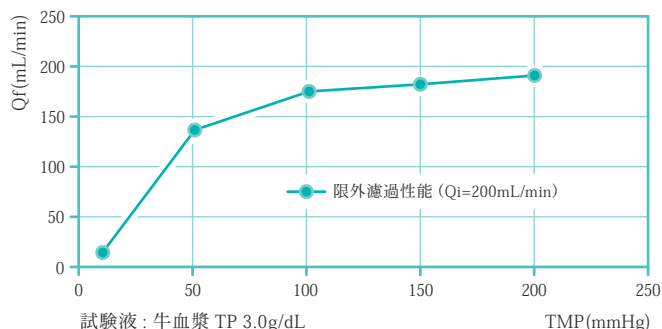
- 大面積による腹水の大量処理
- 目詰まりによるTMP上昇を抑える設計

マスキュア腹水濾過フィルタの濾過性能（回収率）

	平均濾過量	平均回収率	
		総タンパク	アルブミン
内圧式濾過	10.2L	95.2%	93.6%
外圧式濾過	9.7L	92.8%	91.2%
落差式(内圧)	9.4L	94.3%	86.0%

試験液：擬似腹水（牛血由来）TP 6.0g/dL, RBC  $6 \times 10^4/\mu\text{L}$ , WBC  $10 \times 10^2/\mu\text{L}$

マスキュア腹水濃縮フィルタの限外濾過性能



試験液：牛血漿 TP 3.0g/dL

TMP(mmHg)

※擬似腹水（牛血漿）による製造販売元試験結果

## 製品仕様

販売名	マスキュア腹水濾過フィルタ	マスキュア腹水濃縮フィルタ
中空糸材質	ポリエーテルスルホン	ポリエーテルスルホン
最高使用TMP	66.6kPa (500mmHg)	66.6kPa (500mmHg)
有効膜面積	1.3 m <sup>2</sup>	3.0 m <sup>2</sup>
滅菌方法	ガンマ線滅菌	ガンマ線滅菌
充填液	注射用水	注射用水
容器寸法	324 mm × 61 mm	324 mm × 61 mm
プライミングボリューム (公称値)	中空糸 内側：100mL 外側：95mL	中空糸 内側：165mL 外側：115mL
一般的名称	腹水濾過器	腹水濃縮器
医療機器承認番号	23100BZX00006000	23100BZX00109000

## 使用上の注意

### マスキュア腹水濾過フィルタ

#### 【禁忌・禁止】

##### <使用方法>

- ・再使用禁止（再使用により感染の恐れがある）

##### <適応対象（患者）>

- ・腹水又は胸水に多量のエンドトキシンを含む場合は使用しないこと（ショック等重篤な合併症出現の恐れがある）
- ・骨髄移植後等における高度の免疫不全患者には使用しないこと（感染症を引き起こす恐れがある）

#### 1. 使用注意（次の患者には慎重に適用すること）

- ・高度な静脈瘤を合併している患者
- ・高度な黄疸を伴う肝障害患者
- ・肝性脳症を伴う患者
- ・消化管出血が認められる患者
- ・細菌性腹膜炎（胸膜炎）を併発している患者
- ・出血傾向のある患者
- ・血性腹水（胸水）の認められる患者
- ・卵巣癌患者
- ・アレルギーや過敏症の既往症のある患者

### マスキュア腹水濃縮フィルタ

#### 【禁忌・禁止】

##### <使用方法>

- ・再使用禁止（再使用により感染の恐れがある）

##### <適応対象（患者）>

- ・腹水又は胸水に多量のエンドトキシンを含む場合は使用しないこと（ショック等重篤な合併症出現の恐れがある）
- ・骨髄移植後等における高度の免疫不全患者には使用しないこと（感染症を引き起こす恐れがある）

#### 1. 使用注意（次の患者には慎重に適用すること）

- ・高度な静脈瘤を合併している患者
- ・高度な黄疸を伴う肝障害患者
- ・肝性脳症を伴う患者
- ・消化管出血が認められる患者
- ・細菌性腹膜炎（胸膜炎）を併発している患者
- ・出血傾向のある患者
- ・血性腹水（胸水）の認められる患者
- ・卵巣癌患者
- ・アレルギーや過敏症の既往症のある患者

## 保険適用

【特定保険医療材料名】054 腹水濾過器、濃縮再静注用濃縮器（回路を含む。） 材料価格 63,700 円  
(令和2年3月5日 厚生労働省告示第61号)

【手術料】K 6 3 5 胸水・腹水濾過濃縮再静注法 4,990 点  
(令和2年3月5日 厚生労働省告示第57号)

#### 【算定上の留意点】

一連の治療過程中、第1回目の実施日に、1回に限り算定する。なお、一連の治療期間は2週間を目安とし、治療上の必要があつて初回実施後2週間を経過して実施した場合は改めて所定点数を算定する。

(令和2年3月5日 保医発 0305 第1号)

- ご使用の際には、添付文書をよくお読みください。
- 形状および仕様は予告なく変更する場合があります。
- 記載は2021年10月時点。

お問い合わせ

株式会社カネカメディックス  
<http://www.kaneka-med.jp/>

東京事業所 〒107-6028 東京都港区赤坂1-12-32(アーク森ビル)

TEL.050-3181-4100

大阪事業所 〒530-8288 大阪市北区中之島2-3-18(中之島フェスティバルタワー)

TEL.050-3181-4060

製造販売元

SBカワスミ株式会社

〒210-8602 神奈川県川崎市川崎区殿町3丁目25番4号

TEL 044-589-8070 URL [www.sb-kawasumi.jp](http://www.sb-kawasumi.jp)